

議会だより

にしあいづ No.140

2018.1.31

(平成30年)

発行：福島県西会津町議会

編集：議会広報特別委員会



■町民と議会との懇談会を開催しました・・・・・・・・・・ 2～3

■12月定例会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～7

○一般会計ほか補正予算 1 億2,413万円の増額

役場庁舎移転事業は最終段階へ（4 ページ）

○ケーブルテレビ・国際芸術村の指定管理者が決まる（6 ページ）

■ここが聞きたい！ 一般質問 12人が登壇・・・・・・・・・・ 8～20

■政策提言できる議会を目指して・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

■先進地に学ぶ（常任委員会事務調査）・・・・・・・・・・ 22～23

■この人にインタビュー・議会の動き・・・・・・・・・・ 24

雪国の暮らしを守ります（雪処理支援隊）

町民と議会との懇談会（第9回議会報告会）

11月6日から17日にかけて10会場で開催 79人が参加

質問・意見にお答えしました

跡地利用

問 役場庁舎の跡地利用として町民センターを建てる構想があるが、大がかりな箱モノは要らないのでは。

答 現在の公民館も耐震の問題があるので、今後しっかりとした議論が必要です。

問 旧野沢保育所の活用方法は。駐車場として整備した通路の通行方法を考えてほしい。

答 今後の議会活動のなかで町と議論していきます。

小学校プール

問 白紙とはプールをつくらないということか。

答 設計が白紙になったというところで、プールをつくる方針に変わりはありません。

問 なぜ白紙になったのか。

答 建設に向けた設計を行う段階で雪処理や維持管理などの問題が指摘され、計画の見直しが必要となりました。

問 基本設計にかけた費用が無駄になってしまった。議会の議決はいい加減なのか。

答 問題になった点を質問する議員もいたが、町の答弁を信じて議決に至りました。

問 出来上がった設計を第三者が評価する仕組みが必要では。

答 方向性を検討します。



議会報告会の様子（町公民館）

その他の質問・意見

- ケーブルテレビで町民の意識向上につながる有益な行政情報を提供してはどうか。
- 町の補助で里親制度のようなものを設けて、地元の高校に通学させてはどうか。
- 道路に立木や枝が覆いかぶさり、大型車の通行に支障が出ているので対策をお願いしたい。
- 道路側溝に落ち葉が堆積して雨水があふれ出す箇所があるので対処してほしい。
- スポーツ振興にもっと支援をお願いしたい。
- 空き家対策の具体的な取組みは。

『議員定数と今後の議会運営について』を懇談テーマに

町民のみなさんと意見交換しました

その他の意見

問 ホームページの内容を充実してほしい。

問 若者に関心を持ってもらえるような活動に取り組むべき。

答 議会活動の見える化に積極的に取り組みます。

議員の資質向上

問 監視機能が働いていないのでは。しっかりと議員の仕事をしてほしい。

問 先進地に学んで町政に役立ててほしい。

答 監視を強化し、町に政策提言のできる議会を目指して、今年度から福島大学から講師を招いて研修会を開催しています。

議員定数

問 2名減とした根拠は。

問 定数を10名にして報酬を上げてもいいのでは。

問 2名減で監視機能が低下しないか。

答 人口減少で定数減を求める声もあり、議会として機能できる最低限必要な人数を考慮して2名減としました。

経済常任委員会で調査



登下校の時間帯は特に注意が必要

道路改良

○西原住宅の出入り口の見通しが非常に悪くて危険なので、見通しをよくしてほしい。
カーブミラーはあるが、出会いがしらの事故が心配。

町に申し入れ

パブリックコメント

○町の計画等を実行に移す際にも広く町民の意見を聴く場や参加しやすい工夫がほしい。

除雪体制

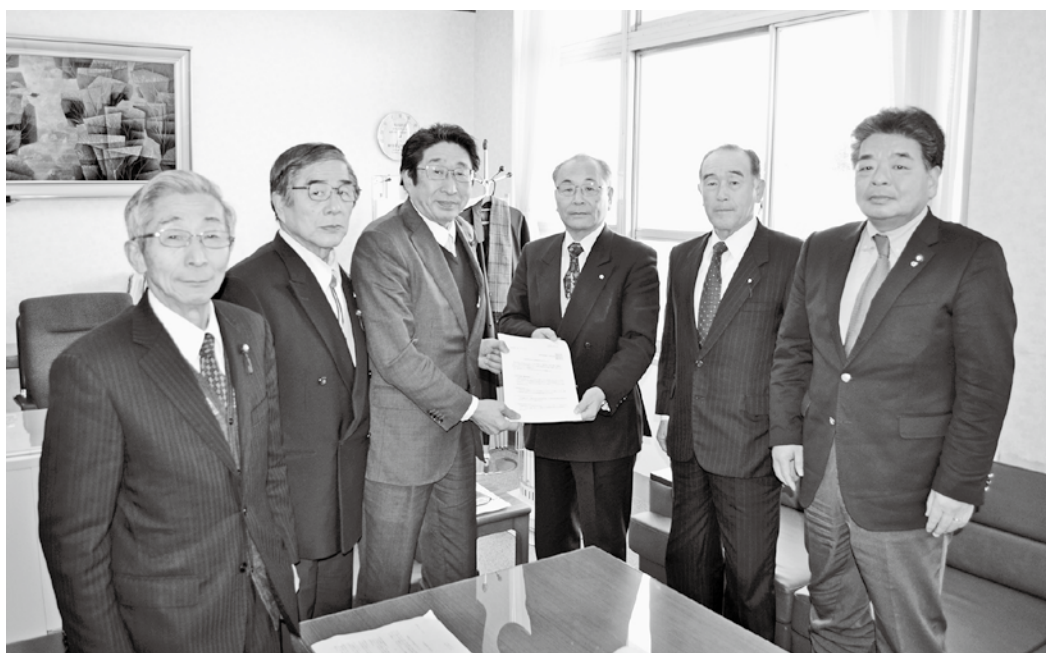
○朝の通勤時に支障のないように除雪してほしい。

防災行政無線

○集落の範囲が広くてよく聞こえないところがあるが、デジタル化で聞こえやすくなるのか。スピーカーを増やしてもらいたい。

文化財

○弥平四郎の木地師が使用していた道具が町外に流出しているので、町で保存できないか。
○文化財の掘り起しをしていかなないと時間の経過で失われてしまう。保存・展示できる場所を早く特定すべきでないか。



1月15日、町長に要望事項を説明し、対応について検討した結果を2月末までに回答するよう申し入れました。

町から提出された議案は、条例の一部改正、平成29年度補正予算、指定管理者の指定など19件で、すべての議案を全員賛成で原案のとおり可決しました。
一般質問では議員12人が登壇し、町の考えや対応を問いました。

役場新庁舎移転整備事業は 最終段階へ

駐車場整備・備品購入費などに 8442万円を予算計上

補正予算の主な内容

一 般 会 計		補 正 額
歳 入	財政調整基金繰入金	1,777万円
	庁舎整備基金繰入金	8,591万円
歳 出	役場新庁舎移転整備事業関係	
	・光ケーブル敷設工事	212万円
	・駐車場の舗装など周辺工事	5,300万円
	・窓口カウンター・議場机など備品購入費	2,930万円
	新しい町の総合計画を策定するための経費	256万円
	新産業を創出するための調査委託料	378万円
	教育改革を進めるための委託料	240万円
特別会計・水道事業会計		補 正 額
下水道施設事業		△729万円
農業集落排水処理事業		△231万円
個別排水処理事業		△6万円
後期高齢者医療		8万円
国民健康保険事業（保険関係）		264万円
〃（診療施設）		372万円
介護保険		212万円
簡易水道等事業		△221万円
水道事業		増減なし

補 正
予 算

一般会計ほか7特別会計・水道事業会計

1億2413万円を増額

主な財源は財政調整基金・庁舎整備基金

主な質疑

一般会計

障がい福祉サービス

(2109万円)

多賀剛議員

費用が増えた要因は。

健康福祉課長

当初の見込みよりも利用者が多かったため。

相談事業所を開設して専門の相談員が支援にあたることで、サービス利用が円滑になっている。

耐震診断委託料

(42万円減)

長谷川義雄議員

全額を減額するという

ことは実施しないということか。

建設水道課長

希望者がいなかった。

全員協議会で役場新庁舎の状況を調査 (12月14日)



窓口は明るく開放的に



学校だった面影を残す廊下



設計者と施工業者の説明に続いて全体を確認

新産業創出調査委託料 (378万円)

秦貞継議員

具体的な事業内容は、

何を目指し、どのような方向に進むのか。

町長

人口減少を食い止めることが最大の課題であり、町の状況に合った新しい産業の創出に向けた調査を専門家に委託する。調査結果を議会に示し、今後の方向性を議論していただく。

伊藤一男議員

調査はいつまでに終わ

るのか。調査後の事業の見通しは。

町長

3月定例会の全員協議会に調査結果を示せるように進めたい。委託業者から出てくる提案内容によっては実施までに時間がかかるものもあると考えるが、出来るだけ短期間の中で取り組んでいきたい。



新産業創出で工業団地の活用も進むか注目

教育改革サポート事業 (240万円)

秦貞継議員

目指す教育像は。何をサポートするのか。

町長

グローバル化、情報化が進む変化の激しい社会で生きる力を身に付け、町の将来を担う人材育成を目指している。

産学官連携による問題解決能力やコミュニケーション力を育成するため、専門家に調査を委託する。

伊藤一男議員

4月から本格的に実施できるのか。

町長

教育改革に取り組むための準備であり、すぐに実施ということではない。議会の理解と県や学校との調整も必要になる。

国民健康保険

診療体制

三留満議員

診療所の医師が現在の3名体制から2名体制となった場合、今後の出張診療に影響はないか。

健康福祉課長

医師の確保に努力しているが、具体的などころまで進んでいない。県に対しても医師の派遣依頼を行っている。

現状でも医師の負担が大きいため、2名体制となれば出張診療の回数を減らすなどの検討をしなければならぬ。

町長

鋭意努力しているが、どのような環境を整備すれば医師に来てもらえるか検討し、引き続き努力する。

指定管理者の指定

ケーブルテレビ施設

西会津ケーブルネットが継続

西会津国際芸術村

新たに指定管理者制度を導入

ケーブルテレビ

【指定管理者】

一般社団法人西会津

ケーブルネット

【期間】

平成30年4月1日から

5年間

西会津国際芸術村

【指定管理者】

一般社団法人B O O T

(ブット)

【期間】

平成30年4月1日から

3年間

※ブットは西会津国際芸術村の管理運営を行っているスタッフが中心となつて立ち上げた法人

主な質疑

伊藤一男議員

芸術村の管理運営体制

は何人になるか。

商工観光課長

社員3名と委託社員1

名の4名体制となる予定。

小柴敬議員

芸術村の指定管理委託

料の見込みは。

商工観光課長

運営体制の充実により、

現在より200万円増の

1600万円を見込んで

いる。

組合規約の変更

あいづふるさと振興基金廃止により

8447万8千円が町に返還

町は独自の基金を造成して

有効活用する考え

会津地方の全市町村と

県が出資して会津地方の

活性化に向けた事業を

行ってきた「あいづふる

さと市町村圏協議会」が

今年度末で解散すること

が決定したため、基金を

管理・運用する喜多地方

方広域市町村圏組合の規

約を変更するもの。

基金も同時に廃止され

出資額に応じて返還され

ることとなる。

菌床培養施設整備工事変更契約

外壁工事追加で818万円を増額
(変更後の工事費1億3,772万8,080円)

鋼材の腐食防止と将来的な維持管理経費を考慮して、外壁を全面張り替えに変更するもの。



実績を評価して再指定



条例改正

職員の給与に関する条例の一部改正

町長等の給与条例及び議会議員報酬条例の一部改正

町三役及び議会議員の期末手当を引き上げ

職員の給与改定に併せ、県知事等の特別職及び県議会議員の期末手当の支給率を0・05月分引き上げる改定が行われることに準じ、町三役及び町議会議員の期末手当を同様に引き上げることの内容とするもの。

町三役及び議会議員の期末手当（平成29年12月）

町長	1,423,125円 (1,380,000円)
副町長	1,195,425円 (1,159,200円)
教育長	1,138,500円 (1,104,000円)
議長	569,250円 (552,000円)
副議長	469,631円 (455,400円)
議員	426,937円 (414,000円)

() は改正前

質疑

伊藤一男議員

改正による影響額及び財源は。

総務課長

給料が37万円、手当が447万円で合計すると484万円となる。
財政調整基金繰入金を財源とする。

本町財産区の管理及び処分に関する条例廃止

平成30年3月31日で本町財産区が廃止となることから条例を廃止するものの。

本町財産区の廃止により、町内の財産区は原町財産区だけとなる。

質疑

渡部憲議員

本町財産区が所有する面積はどれだけか。
廃止後の財産管理はどうなるのか。

総務課長

約145・8haを所有している。財産は町に無償譲渡され、作業道等の管理も町が実施することとなる。

職員の育児休業等条例の一部改正

非常勤職員の育児休業を2歳に達するまで休業できるようにするもの。
現在、本町に該当する職員はいない。

税特別措置条例の一部改正

根拠法令の改正により、一定の要件を満たす新規の設備投資等に対する固定資産税の課税免除に関する規定を一部改正するもの。

陳情審査

■町道向原川口線の改良工事に関する陳情

陳情者 向原自治区長
鈴木勝則

集落内で車がすれ違いできるよう、議会から町に対し道路の拡幅要請を求めるもの。

【審議結果】採択

■「所得税法第56条の廃止を求める意見書採択に関する陳情

陳情者 喜多方民主商工会
会長 遠藤喜一郎・婦人部長 武藤サワ子

青色申告でない家族従業員についても家族に支払った労働対価を必要経費に認めるよう、国への働きかけを要請するもの。

【審議結果】継続審査

陳情・請願とは

どちらも生活で抱える問題を訴え適切な措置を要望する行為のことですが、請願は議員の紹介が必要です。詳しくは、議会事務局へ問い合わせください。

国道459号より 向原集落を望む



向原自治区の要望箇所

町政を問う

ここが聞きたい 12名が登壇



質問順序

- ・三留 満議員
- ・秦 貞継議員
- ・薄 幸一議員
- ・三留正義議員
- ・猪俣常三議員
- ・小柴 敬議員
- ・伊藤一男議員
- ・長谷川義雄議員
- ・多賀 剛議員
- ・青木照夫議員
- ・荒海清隆議員
- ・清野佐一議員

一般質問は12月11日から13日までの3日間で行い、議員12名が登壇して町政の課題などを問いました。

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来の方向性について報告や説明を求め、町民のための適切な行政運営が進められているかをチェックするものです。

事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問することができます。

1時間以内なら何度も質問可能

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

- 薄幸一議員（9ページ）
 - ①高齢化集落の雪処理支援は
 - ②町のスポーツ振興策は
- 多賀剛議員（10ページ）
 - ①新年度予算の編成方針は
 - ②縄文土器でふるさと振興を
 - ③西会津高校の活性化策は
- 小柴敬議員（11ページ）
 - ①ふるさと応援寄附金の見直しは
 - ②今冬の雪対策は
- 秦貞継議員（12ページ）
 - ①空き家対策の進め方は
 - ②文化財の保存状況は
- 青木照夫議員（13ページ）
 - ①町の結婚支援策は
 - ②介護施設の充実を
 - ③まちなか再生と観光振興策は
- 猪俣常三議員（14ページ）
 - ①今後の町政運営方針は
 - ②道路支障木を事前処理できないか
- 三留正義議員（15ページ）
 - ①野沢まちなか整備の進め方は
 - ②町民の意見集約に工夫はあるか
- 長谷川義雄議員（16ページ）
 - ①ごみ減量化に向けた取組みは
 - ②避難場所の周知は進んでいるか
 - ③町内に雪捨て場の設置を
- 清野佐一議員（17ページ）
 - ①農業政策の進め方は
 - ②旧尾野本小学校周辺の利活用は
 - ③予算編成における人口減少対策は
- 三留満議員（18ページ）
 - ①若者定住住宅基本構想の行方は
 - ②小学校プール整備事業のその後は
- 荒海清隆議員（19ページ）
 - ①農政課題への対応は
 - ②山を活かした観光振興を
- 伊藤一男議員（20ページ）
 - ①工業団地で菌床きのこ栽培は
 - ②教育旅行を推進しては
 - ③ふるさとまつりの対応は適切か

※掲載ページは抽選による。
※掲載記事は2項目まで。



議員
薄 幸一

除雪支援

問 高齢者の多い集落への対応は

答 新たな助成制度を創設予定

問 町には集落に除雪機を貸し出す制度があるが、高齢化が進み、操作する人がいない集落もある。こうした状況に対してどう対応していくか。

町長

今年度から雪対策基本計画推進委員会を組織して、施策の具体的な検討を行っている。

そのなかで除雪ができない高齢者世帯等を対象とする新たな助成制度を創設する方針を立て、必要経費を新年度予算に計

上する予定としている。

問 道路の安全が確保できよう、雪崩等の危険箇所を確認しているか。

建設水道課長

道路パトロールや除雪作業の際に確認しており、過去に雪崩等が発生した箇所には注意看板を設置して周知している。

安全対策として積雪の状況に応じて雪底を除去するなど、安全な交通の確保に努めている。

問 年々空き家が増えていくなか、周辺に影響を及ぼす恐れのある空き家の除雪対策は適切に行われているか。

町民税務課長

空き家が放置されることにより、屋根雪の落下や家屋の倒壊など、隣家や通行人に危害を及ぼすことが想定される。

空き家の管理責任は、所有者や管理者にあるが、自治区長や地域の方々と連絡を密にして、所有者等に適切な管理を促し、事故防止に努めている。

問 どのように推進していくか

答 環境を整え自主的活動を支援

問 町民の誰もが元気でいきいきとした姿は町の活力につながるもので、そのためにはスポーツ振興が重要と考える。

スポーツ振興に十分な予算をかけているか。

生涯学習課長

今年度の体育振興にかける予算は約1600万円、町が管理する社会体育施設の維持経費のほか、町体育協会や奥川健康マラソン大会、ふくしま駅伝、市町村対抗軟式野球大会及びソフトボール大会、スポーツ少年団等への補助を行っている。（さゆり公園に関する予算は含まれていない。）

問 町内の団体・個人が県大会や全国大会に出場する際に、町からの支援はあるのか。

生涯学習課長

町の代表としてチームを編成して出場する駅伝、野球・ソフトボールの3大会については、実行委員会に対して補助金を交付している。

そのほか、今年度はゲートボールと空手で

全国大会に出場した際に、町から激励金を贈っている。

問 スポーツ振興に対する町の考えは。

生涯学習課長

町では一人一スポーツを提唱し、誰もが、いつでも、どこでも主体的にスポーツに親しめる環境整備に努めるとともに、スポーツ団体等の自主的な活動を支援し、健康づくりや競技力の向上を図るためのスポーツ振興を積極的に推進している。



スポーツ振興にさらなる支援が望まれる

新年度予算

問 編成方針と新規事業は

答 政策実現に向けた事業を展開



議員
多賀 剛

問 町長に就任して初めての予算編成に着手するにあたり、編成方針と事業の進め方について、次の点を伺う。

① 町長が掲げる政策を実行に移すためには、既存の総合計画等にとらわれることなく、大胆なアクションで進めることが肝要と考えるが、町長の見解は。

町長

政策を実現するためには予算編成が重要であると考えている。

そのため、公約に掲げる「活気を取り戻し、将来に夢と希望の持てるまちづくり」に向けて、出来るだけ多くの新規事業を導入できるよう、鋭意作業を進めている。

② 新規事業を効果的に進めるためには何が重要と考えるか。

町長

町民・議会・行政が共に、目標に向かって一つになることが重要であり、丁寧な説明を尽くす。

③ 自主財源の確保についてどのように考えるか。

町長

経費の節減とともに、ふるさと応援寄附金のあり方を様々な角度から検討し、これまで以上に寄附金が集まるよう積極的に進める。

④ 役場庁舎移転事業が完了すれば進行中の大型事業は終了し、次の公共施設となれば町公民館になるわけだが、どのように考えているか。

町長

平成31年度を初年度とする次期総合計画のなかで検討する。

縄文まちおこし

問 常設展示する考えは

答 必要性は認識している

問 本町から出土した縄文土器は、信濃川流域で出土して国宝に指定されている火焔型土器群と、

生涯学習課長

中通り地方でみられる特徴を併せ持ったもので、会津地方独特の装飾を持った土器も出土するなど、他に類を見ない独特の縄文土器として、専門

調査や地権者の同意などの課題があるため、慎重に調査・研究を進める必要がある。

家から高く評価されており、国学院大学の小林達先生によれば、信濃川流域から出土する火焔型土器もそのルーツは会津にあったのではないかとの見解を示している。

町では有形・無形、指定。未指定に関わらず、全ての文化財を地域遺産として継承するとともに、様々な催しや観光面で活用していきたいと考えている。

これだけ貴重な本町の土器は、町の宝として広く公開、周知すべきであり、常設展示場が不可欠と考えるが、町ではどのように考えているか。

生涯学習課長

問 遺跡群の史跡指定に向けて取り組む考えは。

生涯学習課長

現在、土器について県重要文化財の指定に向けた取り組みを進めている。遺跡についても高い評価を受けているが、発掘



全国から注目される可能性があるのでは



議員
小柴 敬

ふるさと納税

問 次年度に向けた新たな検討は

答 民間の専門サービスを利用

問 自主財源を確保するために、全国の市町村がふるさと応援寄附金に力を入れているなか、町はどのように考えているか、今後の対応を問う。

問 11月末現在の寄附件数と金額は。

町長 35件、86万5千円で、昨年の同時期と比べると5件減、44万円減となっている。

自主財源の確保は重要な課題と認識しており、ふるさと応援寄附金は、最も期待できる財源の一つと考えている。

このため、来年度から民間のインターネット専門サービスの利用を含め、返礼品の内容を見直し、

高い寄附金目標を掲げて取り組む考えている。

町長 11月末現在の寄附件数と金額は。

問 民間のサービス内容や他自治体の事例を調査検討することとあつたが、調査検討を行ってきたか。

町長

事業者によって決済方法や受付・配送システムに一長一短があり、大部分の自治体では寄附額が伸びているが、あまり変わらないという自治体もあった。

財源確保とともに、産業振興につながる仕組みを作りたいと考えている。

問 昨年度策定した雪対策基本計画に基づいて、今年度から推進委員会を組織して、具体的な検討が行われているとのことであるが、「冬の暮らしガイド」の作成・配布は、

どのように対応してきたのか。

企画情報課長

除雪作業や冬期間の生活での注意事項と相談窓口などを分かりやすくまとめた冊子を作成し、12月上旬に全戸配布した。

問 気象の変化を町民にいち早く知らせる体制は整っているか。

町民税務課長

気象台から直接情報が伝達されるほか、民間の気象情報サービス会社からピンポイントで情報を収集し、防災無線で注意喚起している。

今年度から、ケーブルテレビで防災無線の放送内容を確認できるようになった。

問 町が貸し出す除雪機の運用を見直したということだが、具体的にどういうことか。

建設水道課長

本来は大型の除雪機が入らない町道を除雪してもらうために貸し出しているものだが、試行的に自力での除雪が困難な世帯の進入路や、集会所、消防施設などの除雪にも利用できるようにした。

問 雪処理支援隊の見直しは検討されているか。

健康福祉課長

今年度は1名増員し、6名体制とした。作業場所や条件によって2班体制で行うなど、臨機応変に対応する。

問 具体的な周知方法は

答 冬の暮らしのガイドを配布



雪対策の充実に今後も注目

問 利活用を進める方策は

答 別組織含めた検討



議員
秦 貞継

問 町内を歩くと空き家が目立ち、寂しく思うと同時に、議会報告会でも対応を求める町民の声が寄せられている。

町は、空き家の状況をどうやって把握しているか。また、どのような対策を講じているか。

町民税務課長

平成27年6月に自治区長の協力をいただいて実態調査を行っており、その後に空き家となった情報を追加して、把握に努めている。

所有者に対しては、固定資産税の納税通知書に適正な管理をお願いする文書を同封して、所有者の責任・責務について注意喚起している。

問 周辺に悪影響を及ぼすと思われる空き家の状況と対策は。

町民税務課長

特に危険と思われる空き家15棟に対して、建築専門家による危険度評価を行った。

その結果、11棟が法律で定める「特定空家等」と診断された。

診断結果を受け、法律及び条例に基づく「指導」を実施しており、それでも適正な管理がなされない場合は、「勧告」を行い、固定資産税の優遇措置が受けられなくなる。

問 危険な空き家の撤去が進まない背景には解体費用の問題が大きい。

行政代執行で撤去するにしても、所有者からの費用回収は難しいのでは。

町民税務課長

法律に基づき所有者に費用を請求し、支払いがない場合は行政代執行法に基づき、税金と同様に預貯金、財産の差し押さえができる規定がある。

問 倒壊するかどうかの問題以外にも、有害鳥獣が侵入したり、屋根からの落雪の危険があったりして、周辺住民に迷惑を及ぼす事例がある。

町民税務課長

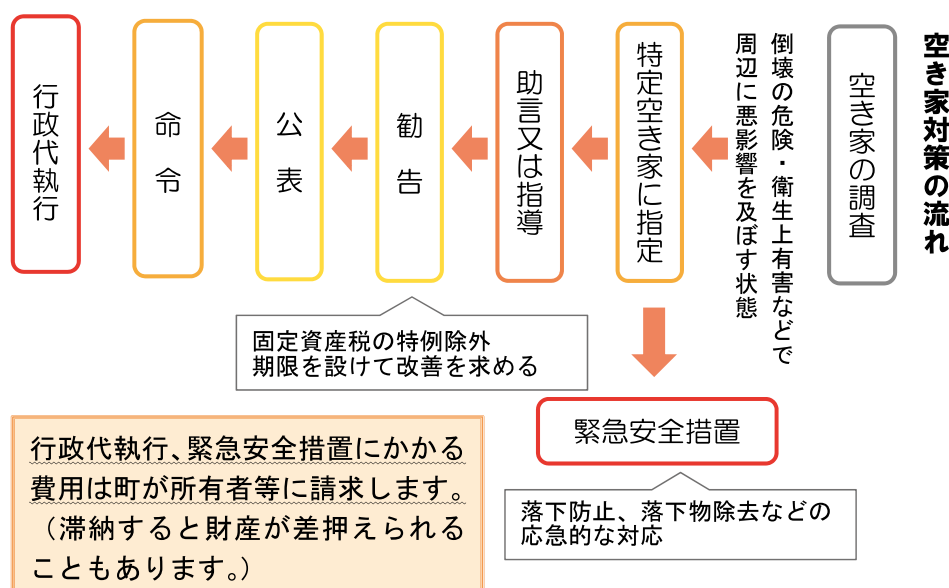
所有者に状況を伝え、対処をお願いしている。危険が目前に迫っている場合には、緊急安全措置として、町が除雪や応急措置を行い、費用を所有者に請求する。

問 空き家の利活用をスピーディーに進めるためには、行政だけでなく、民間の知識や情報力を活用すべきと考えるが。

町長

今後も空き家の増加が予想され、利活用は重要であると考えている。

そのためには、現在の方法でいいのか、別組織が必要かの検討も含め、町に移住してきた人や様々な人の意見を参考にしながら、できるだけ早期に方針を出したい。



手遅れになる前の適切な対策が望まれる



議員
青木照夫

後継者対策

問 出会いの場の拡大を

答 カップリングと満足度を重視

問 町が結婚支援業者に委託して行っている婚活事業の成果は。

商工観光課長

男女の出会いと若者の交流の場を提供することを目的に実施しており、昨年度から仙台市の専門業者に企画運営を委託している。

今年度は、会津若松市内でイベントを2回開催しており、男女延べ29名が参加して、6組がカップリングとなった。

問 2回とも定員に達していない。

対象年齢を拡大して、幅広い年代の出会い場とする考えは。

商工観光課長

昨年度は45歳までとしていたが、若い年代の参加が中心のため、全体のバランスを考慮して39歳までとした。

問 イベントを開催するだけでなく、結婚を支援してくれる人材を活用する考えは。

町長

かつては媒酌人制度があつて、世話をしてくれる人がいた。どのような形が時代に合っているのかを踏まえて検討したい。

問 高齢化が進むにつれて、介護で家を離れられないなど、状況が深刻化している。

町は、第6期介護保険事業計画で計画されていた認知症専門棟20床の増

問 安心して介護が受けられる環境整備を

答 新たな3か年計画のなかで検討

設ができなかった理由に、待機者が減少したためと説明しているが、町外の施設から町内への入所を希望している人や経済的理由による待機者は含まれているのか。

健康福祉課長

申し込みのあつた状況については把握しているが、予備的待機者も含まれており、正確な把握は難しい。

経済的理由による待機者は把握していない。

問 介護職員の確保も問題となっている。

現在のグループホームを2ユニットにすることで効率的な運用ができるようになるのか。

健康福祉課長

介護に必要な人員の基準が決まっており、基本は変わらない。



潜在的待機者にも目を向ける必要があるのでは

問 医師の確保が難しいなか、医師の負担を軽減するために、タブレット端末などを利用した遠隔医療を導入してはどうかと考えるか。

町長

医師の確保に努力しているが地方全体の問題で、なかなか見つからないのが現状である。

遠隔医療は、限られた体制で町民の健康を支えるための手段の一つではあるが、課題もあることから、医師の意見を聴きながら、将来的な課題として検討する。

問 副町長・教育長の選任は

答 3月議会定例会で提案したい



議員
猪俣常三

問 副町長及び教育長の選任に対する考えは。

町長

3月議会定例会で提案したいと考えている。

問 町長が自ら公務に対応できない場合の対応は。

町長

休日等を含めて、極力自らが対応することとしているが、公務が重なる場合には、担当課長が代理を務めている。

問 予算を含めた交際費に対する考え方は。

町長

基準に基づき国や県のパイプを活用して、新たな事業の導入や時代を先取りした先見性のある町づくりを強力に進めるため、有効に活用していきたい。

問 町長の選挙演説で、友達や家族が話し合える施設の整備について話をしているが、具体的にはどのような施設を考えているのか。

町長

空き家や空き施設を活用した小規模多機能型居宅介護施設などを想定しており、現在策定作業中の第7期介護保険事業計画のなかで、実態を把握しながら、必要な施設整備について検討を進める考えである。

道路管理

問 支障木の対応は

答 道路法に基づき対応

問 11月25日未明に降った雪は水分を含んだ重い雪で、道路側の倒木や枝折れにより、通行に影響を及ぼしたが、事前の対応はできないか。

建設水道課長

除雪作業に支障を及ぼす枝等について、パトリールや除雪作業のなかで把握しており、所有者が処理できない場合は事情を説明して、町や業者が対処している。

建設水道課長

立木は個人の財産で、倒木などの処理も本来は所有者が行うものだが、通行に重大な支障がある場合は、道路法に基づき、町が管理する道路では町が、その他の道路ではそれぞれの道路管理者が速やかに撤去している。また、電線にかかった倒木は東北電力で対処している。

問 垂れ下がった枝が車両に接触して損傷するといった危険性もあるが。



いつ倒れてくるか不安が絶えない



議員
三留正義

まちなか整備

問 景観づくりをどうする

答 次期総合計画で検討

問 野沢まちなかの景観づくりとまちなか活性化に向けた町の施策は。

企画情報課長

今年度から平成31年度を初年度とする次期総合計画の策定に着手し、その中で町全体から見た視点で整備方針を検討していく。

対応は。

建設水道課長

部分的に道路と宅地の段差をすりつけるなどして対応している。

抜本的な解決に向けては、道路整備計画のなかで財源の確保も含めて検討する。

問 本町から芝草までの町道（旧国道）は、以前から段差や振動・音などの不具合が指摘されているが、解消に向けた町の

問 道路整備計画の調査委託は進んでいるのか。

建設水道課長

調査費として7百万円を計上してあるが、整備方針の見直しにより、外部への調査委託は行わないこととした。



塗り重ねるたびに段差が大きくなる

問 芝草地内の路面段差の補修箇所を見ると効果が薄いようだが。

建設水道課長

すぐにできる方策を検討しながら、国の交付金を活用した根本的な改良についても検討する。

問 まちづくり基本条例では、まちづくりは町民の参加・参画により進めるとされているが、条例の施行によって町民の意見集約でどのような工夫がなされてきたか。

企画情報課長

条例で定める町民参加のしくみに基づき、町民参加による検討組織の設置、審議会委員の公募、町民懇談会の開催など、様々な場を設けて意見を集約し、町政に反映している。

問 町民が気軽に参加できる仕組みづくりはされてきたか。

企画情報課長

自治区の要請に応じて町政懇談会を開催している。

問 重要施策に関する意見集約方法として町全体のアンケートを実施する考えはないか。

企画情報課長

アンケートを含め、会議開催の周知方法や意見公募の方法について、さらに工夫を検討する。

町民参画

問 意見集約のための工夫は

答 様々な場を設けて町政に反映

雪
対
策

問 排雪場所を設置する考えは

答 適地の選定と対応方法を検討

議員
長谷川義雄

問 建物が密集する町内の商店等では雪の捨て場に苦慮している。

安全に排雪作業ができる場所を早期に設置する必要があると考えるが。

建設水道課長

町には会津若松市にあるような大きな河原等がないため、公設の排雪場所を設けていないが、排雪場所の設置要望はこれまでも度々出されており、必要性は十分に認識している。

地区の協力をいただきながら安全に排雪できる適地の選定と対応方法を引き続き検討する。

問 道路除雪でも雪を押す場所に苦慮する様子がみられるので、町からも協力をお願いする必要があると思われるが。

建設水道課長

除雪会議の際に自治区長にお願いして選定していただいているが、赤旗が立てられる場所が増えつつあり、地元でも苦慮していると認識している。雪を押されることで大変なところもあるが、円滑に除雪ができるよう理解を求めている。

防災対策

問 避難所の周知は進んでいるか

答 年度内にハザードマップを配布

問 平成27年9月議会の一般質問の答弁で、指定避難所と指定緊急避難所を分けて整理し、避難場所への看板設置を検討するとのことであったが、現在の状況は。

町 自主防災組織の結成は進んでいるか。

町民税務課長

防災ハザードマップの作成に合わせて避難場所を整理している。

町民税務課長

看板の設置については、今年度さより公園に設置する予定で、その後は順次計画的に設置を進める。

問 防災ハザードマップの作成状況は。

町民税務課長

マップに記載する一時避難場所等の確認作業を終えたところで、町民への配布は3月を予定している。



万一に備えて避難所の周知が急がれる



議員
清野佐一

旧尾野本小

問 講堂の利活用は

答 十分に調査・検討して判断

問 旧尾野本小学校の講堂では平成24年3月に閉校した後も若い方たちがコンサートを開催するなど、活用を希望する声があるようだが、今後の活用についての考えは。

総務課長

こゆりこども園の出入口付近にドウダンツツジ16本を移植している。

残りの植栽についても、既存施設等への移植先の検討を進める。

木造建築の希少性や、優れた音響特性に価値を見出し、有効活用を図りたいという活動団体からの要望があり、十分に調査・検討して判断する。

問 敷地内には野口英世博士像やクラーク博士像があるが、今後の敷地の管理方法は。

総務課長
閉校後、町では草刈り等の管理を行ってこなかったが、卒業生や寄贈

者にとって思い入れのある石像であると考え、今後は周辺の草刈りなど、適切な管理に努める。



遊休施設であっても適切な管理が望まれる

問 新年度予算で掲げる構想は

答 保育料の完全無料化

問 町長は9月議会定例会の所信表明において、人口減少に歯止めをかけることが最大の責務であると言われているが、新年度予算の編成にあたり、事業の見直しや新規事業

に対する町長の構想を伺う。

町長

公約に掲げる政策の実現に向けて、新年度予算に保育料の完全無料化をはじめとする新規事業を予算化するための作業を進めている。

事業の見直しや新規事業の実施には財源の確保が必要であることから、町行財政大綱に基づき、財源を確保してしっかりと取り組む考え。

問 施策の実効性を高めるにはタイミングとインパクトも重要と考えるが。

町長

無料化だけで人を呼び込めるとは考えていない。安心して子育てのできる環境の実現に向けて、施策を組み合わせて取り組んでいく。

人口減少対策



議員
三留 満

問 若者向け住宅整備構想はどうなる

答 課題を整理して再検討

問 今年度の重要施策として、旧尾野本小学校跡地を候補地に、若者定住に向けた住宅を整備する基本構想を策定することになっているが、町長から旧尾野本小学校講堂の活用を検討するとの発言があった。

講堂を活用するとすれば、事業の実施は困難となることから真意を伺う。

町長

活用するためには様々な課題があり、断定するものではない。

木造講堂の希少性や音楽ホールとして優れている点に価値を見出し、活用を望む団体があることから、十分に調査・検討のうえ判断したい。

問 人口減少対策が町政の最重要課題であるならば、若者定住や雇用確保に、現在もっとも具体的

かつ成果が期待できる事業と考えるが。

町長

若者定住に向けた住宅

整備の必要性は十分承知しており、整備の方針に変わりはないが、子育て世代の利便性や町内企業等へのニーズ調査を踏まえ、総合的に判断する必要がある。

このため今年度の策定事業は見送り、基本的な課題を整理したうえで再検討することとした。

問 子育て・教育環境の

利点を最大限に活かして人を呼び込むためにも、旧尾野本小学校跡地が適地と考えるが。

町長

一局集中の問題点もあるので、地域のバランスを考慮して、町内の遊休施設や空き家等を活用する方法も検討したい。

小学校プール

問 白紙化後の検討状況は

答 アンケートを実施して結論

問 屋根付きで整備するとしていた設計を白紙にして、設置場所、形態を

再検討することとなったが、その後の検討状況は。

学校教育課長

P T A 役員・保護者を対象に説明会を3回開催している。

説明会に参加した保護者からは設計に盛り込むべき意見をいただいているが、参加者が少なかつたので、今後アンケートの実施を検討している。

問 長期的視点に立った地域や子ども達に愛されるプールの検討はされているか。

学校教育課長

プールだけをみるのではなく、地域に根差し、

愛される学校づくりに取り組んでいる。

問 プールは授業のためだけでなく、夏休みの居場所であり、遊び場でもある。

地球温暖

化の進行も

予測もされ、長期的視点に立った健康や安全を

考えれば、屋根付きにすべきと考

町長

えるが。

屋根付きで生じた課題を解決するために、小学校の

【これまでの経緯】

平成28年11月	プール検討委員会報告 (プール設置が必要)
平成28年12月	補正予算に基本設計委託料を予算計上
平成29年3月	当初予算に実施設計委託料・ 工事請負費を予算計上
平成29年9月	全員協議会で協議 (屋根付きプールを白紙に)
平成29年12月	全員協議機で協議 (結論に至らず)

長く使う施設だからこそ将来を見越した考えが必要



議員
荒海清隆

農業振興

問 耐雪型ハウスの強化を

答 補強用支柱と事前対策で対応

問 11月の雪害によるパイプハウスの被害状況と町の対応は。

農林振興課長

町内では21棟が被害を受けた。

町では、過去の雪害の経験から、平成27年度に補強用支柱を仕様に入れ、降雪前にはチラシを配布したり、状況によって電話連絡や直接訪問するなどして、大雪に対する警戒と対応を促している。

問 今後の対応は。

農林振興課長

今回の被害は、天候不顺でキュウリ等の収穫が遅れていたところに、湿った大雪が重なったのが主な要因で、会津農林事務所管内では184棟の被害が確認されている。このため、撤去作業への支援を行っているほか、関係機関と連携し、さらなる支援と災害復旧補助金について検討を進めている。

問 もっと雪に強いハウスにする考えはないか。

農林振興課長

現在の耐雪ハウスは、園芸品目全般の栽培に適しており、生産効率と耐雪性のバランスを考慮した規格となっている。今後も補強用支柱の適切な使用と、事前対策等の徹底を基本に考えているが、関係機関及び農家と共に、耐雪性の向上について研究していきたい。

問 有害鳥獣対策の強化に向けて、町はどのような対策を取っているか。

農林振興課長

新たに狩猟免許を取得した3名を鳥獣被害対策実施隊員に任命し、隊員

問 捕獲活動への支援が必要では

答 固定経費軽減で活動を支援

数は過去10年間で最も多い28名体制となった。

また、平日のパトロールを1.5人から2人体制に拡充し、12月1日現在の二ホンザルの捕獲頭数は、昨年を9頭上回る36頭で、うち16頭をパトロール隊員が捕獲している。

問 捕獲活動に従事する猟友会への支援が必要と思われる。

農林振興課長

新規の狩猟免許取得に対して経費の一部を補助している。また、町の実施隊員として活動すること、狩猟税の減免や教習射撃が免除になるなど、負担軽減を受けることができる。

問 捕獲した際の報償金を増額する考えはないか。

農林振興課長

捕獲報償金のほかに、年額75万円、猟友会に年間

を通じた捕獲活動をお願いしている。

問 最近、イノシシ被害が深刻化しているが、町の対策は。

農林振興課長

水田へのイノシシ対策として、1自治区で共同での電気柵設置に取り組むこととなったほか、捕獲技術向上のため、わな設置講習会を開催した。

今後も、わな免許取得を支援するとともに、免許取得者へのわな購入に対する補助制度を検討し、捕獲強化に取り組む。



支援の充実で活動しやすい環境に

工業団地

問 未分譲地を菌床キノコ栽培で活用しては

答 多額の敷地造成費用が課題



議員
伊藤一男

問 工業団地は1区画が未分譲のままであるが、人口減少が進む中、企業誘致は大変厳しい状況である。

一方、町内では菌床しいたけ生産者が県独自のエフギャップ認証を取得するなど、菌床キノコは今後も需要の拡大が見込まれていることから、団地化による大規模生産に向け、未分譲の用地を活用してはと考えるが、町の考えは。

農林振興課長

工業団地の用途を決める法律が改正されて、農林業関連でも利用できるようになったが、造成に多額の費用がかかることが課題となっている。

このため、菌床キノコの大規模産地化に向けた取り組みを進めるにあたっては、現在の菌床生産施設付近の農地や旧小

学校の校庭などの遊休地を中心に検討しているところである。

問 何れにしても工業団地の対策は必要と考える。誘致するとすれば、どのような企業をイメージするか。

町長

情報関連や先端産業で人材も一緒に来てくれるような企業を誘致できればと考えている。

廃校活用

問 教育旅行で活用しては

答 耐震性の課題から難しい

問 廃校や空き家を「人の駅」として、町の豊かな自然や文化を活かし、グリーンツーリズムや地域と連携した教育旅行を推進し、地域の活性化や体験型観光の振興を図ってはと考えるが。

商工観光課長

少子化によって教育旅行の市場規模が減少傾向にあることから、町では、都市部の企業や大学を対象にした農都交流に取り組みでおり、交流人口の拡大に向け、事業の推進を考えている。

商工観光課長

廃校施設の活用については、耐震改修が多額となることから、交流の場としての活用は難しい。

問 町と交流のある都市の学校と交流してはどうかと考えるが。

商工観光課長

学校の規模が大きくて受け入れ態勢が整わない。

問 農都交流の実績は。

商工観光課長

企業2社、大学1校から14名の参加があり、奥川地区の農家民宿に宿泊している。



教育旅行には有望性があると思われるが

町民の福祉向上と持続的で豊かなまちづくりの実現に向けて 政策提言調査特別委員会を設置

委員長に青木照夫議員、副委員長に長谷川義雄議員を選出

議会改革

町に政策提言できる議会を目指す

議会では、これまで特別委員会を設置して様々な議会改革及び議会活性化に取り組んできましたが、複雑多様化する社会情勢に迅速かつ的確に対応していくためには、議会も新しい感覚で住民要求を採り上げ、積極的に政策提言ができる議合力・議員力を身に付ける必要があることから、12月議会定例会において政策提言調査特別委員会を設置しました。

本委員会は、議長を除く13名の議員で構成（議長はオブザーバーとして参加）し、研修などを通して政策提言及び政策立案に関する事項を調査することとしています。



福島大学から講師を招いて政策提言の基礎を学ぶ

特別委員会の設置に先立ち、10月30日に福島大学行政社会学類教授の功刀俊洋（くぬぎとしひろ）氏を講師に議会独自の研修会を開催し、政策提言の基礎知識を学びました。



2月に2回目の開催を予定しており、資質向上を図りながら今後の進め方を調査検討し、政策提言の具現化に向けて取り組んでいきます。

議会改革・議会活性化のあゆみ

年 月	事 項	説 明
平成16年 9月	町自立宣言	町民・議会・行政が一体となった協働のまちづくり
平成17年 3月	議員定数削減	平成19年 7月改選から定数を18名から14名へ
平成20年12月	一問一答方式の導入 執行部への反問権付与	議論の活発化と論点の明確化
平成25年 3月	議会基本条例を制定	議会の役割と活動指針の明確化
平成25年11月	議会報告会を実施	5月・11月を目安に年2回の開催
平成28年 5月	議会報告会・町民と議会との 懇談会に名称変更	懇談テーマを設けて町民との意見交換を重視
平成29年 9月	議員定数削減方針を決定	次期改選から定数を14名から12名へ
平成29年12月	政策提言調査特別委員会を設置	

学力向上

全国トップクラスの
教育現場を視察

～石川県中能登町～

県下一の教育環境を
目指して

学力全国一の石川県の
中で、中能登町では県下
一の教育環境を目指して、
中学校を3校から1校に、
小学校を6校から3校に
統合し、特に、平成25年
度に開校した中能登中学
校では、開校初年度から
学力・スポーツ共に県下
トップクラスの成績を
誇っている。



地域を挙げて子どもの成長を応援

課題を洗い出し原因を
究明

学力向上のためのロー
ドマップを作成し、各学
校では教科設問毎の通過
率を分析し、全国平均・
県平均と比較し課題を洗
い出し、問題点があれば
原因を究明し、その対策

を立て、安定した学力向
上につなげている。

町独自の『夢プロジェ
クト』で子どもの成長
を支援

「県下に名高い中学校
を築こう」という願いの
もと、平成22年度から学
校・教育委員会・PT
A・体育協会が推進母体
となって学校間の交流活
動や、ふるさと検定・ふ
るさと活動、家庭学習の
習慣化、新しい伝統とし
ての行事の創造など、
様々な取り組みが行われ
ている。

子育て支援

『図書館で村おこし』
日本一輝いている村を
目指す日本一小さな村
の取り組み

～富山県舟橋村～

恵まれた立地条件

舟橋村は村内どこから
でも中心部まで歩いて15
分以内の日本一小さな村
であり、富山市まで電車
で13分、車で20分という
地理的条件から、20年間
で人口が倍増している。

年間予算13億円の村で
10億円を投入して駅に
図書館を併設

舟橋村には図書館がな
く、役場の図書室は週末
のみの開館で利用者も少
なかった。
同じ頃、車社会によつ
て鉄道利用も減り、無人
駅からの危機から駅舎建て
直しが検討されていた。
その結果、車を駅に駐

車し、電車で移動する
パーク&ライド方式によ
る複合施設を整備するこ
ととなり、浮き沈みのあ
る商業施設より公共施設
が適当と判断して、平成
10年に駅舎と一体化した
図書館を整備した。



駅との一体化で相乗効果が出ている

第三の居場所として機能

駅乗降客をターゲット
とした「パーク&ライド
方式」によって利用者は
順調に伸び、町外からの
利用者も増加しており、
個人が寛げる第三の場所
として機能している。
図書館内には乳幼児の
食事スペースや多目的ト

イレが整備されており、
読み聞かせ、人形劇やコ
ンサート、指遊びなどを
定期的に開催するなど、
子育て支援のための場所
にもなっている。

歴史文化

文化財の保存・活用方
策を探る

～富山県魚津市・黒部市～

文化財はまちの成り立ち
を知る重要な手がかり

町に眠る文化財の活用
方策を探るため魚津歴史
民俗博物館、魚津埋没林
博物館、黒部市民俗資料
館の3施設を視察した。

それぞれの施設で文化
遺産の収集保存・郷土の
文化・県指定文化財など

がよく整理して展示公開
されており、まちの成り
立ちと、そこで生きる
人々の知恵や工夫を学ぶ
ことができ、観光誘客の
一翼も担っている。

町の貴重な文化財を活
かすために

本町の文化財は人目に
触れる機会に乏しい実態
であることから、策定中
の歴史文化基本構想の中
で、展示や広報手段、今
後の保存・伝承方法も含
め観光資源としても有効
な文化財の利活用計画を
検討すべきと考える。



文化財を知るとは地域を知ること

循環型森林経営

エネルギー自立と地域
創造の取り組み

北海道下川町

町が森林経営に乗り出す

下川町では昭和28年から国有林を積極的に取得し、毎年50haの伐採と植林を永続的に繰り返す循環型森林経営を確立している。

バイオマスボイラーで
年間約2千万円の費用
を削減し、子育て支援
を充実

平成16年に北海道で初のバイオマスボイラーを導入して以降、公共施設にバイオマスボイラー導入を進め、公共施設の熱供給の6割を自給している。

これにより年間約2千万円の削減効果があり、子育て支援等町民生活の向上に役立てている。



バイオマスで経済循環を確立

石油販売業者で組織する組合にバイオマス燃料の製造・供給を指定管理

木質燃料への転換が地元の石油販売業者の経営圧迫にならないよう、バイオマス燃料の製造、供給事業を担う協同組合を石油販売業者の組合で組織するように働きかけを行うなど、きめ細やかな配慮がなされており、町全体で経済を循環させるという意気込みが感じられる。

集住化で人口9割減の
集落を再生

林業と炭鉱で栄え、最盛期には2千人いた人口が130人まで減少し、高齢化率も50%を超え、集落の維持が困難となっていた一の橋地区を再生するため、一ヶ所にまと

めた集住化エリアを作り、バイオマスボイラーで暖房、給湯を供給する快適な住環境と、余熱を利用して菌床椎茸栽培に取り組み雇用を生み出すエネルギー自給型高齢化社会のモデル地区を整備した。



独立した居住空間で快適な環境

移住者増で若返り

この地区には、地域おこし協力隊や退任者が定住し、住民自治力と集落経済力の向上が図られており、高齢化率は30%まで下がり持続可能な地区へと変貌しつつある。

森林資源活用

木質バイオマス普及に
向けた取り組み

北海道下川町

森林組合が中心となつて協同組合を設立

上川町では平成22年に森林・林業再生プランを策定し、そのなかから森林組合が中心となって建設業、建設資材リース業、木くずリサイクル業などの業者で平成26年に協同組合を設立して、バイオマス発電向けチップを中心にバイオマスボイラー用チップと畜産敷料の製造を行っている。

身の丈に合った設備投資と独自の工夫で良質なチップを製造

バイオマスボイラー用のチップは含水率が高いと熱効率が悪く、故障の原因となることから、貯蔵庫の床下から風を送る工夫が施されている。



新しいアイデアで課題を克服

業者間の資機材を有効に活用するとともに、設備も過剰投資にならないように汎用技術を応用しているところも注目すべき点である。

世界最先端の技術を導入

町内のバイオマス利用を普及させるため、自ら海外に向いて世界最先端の小型ボイラーを導入した実証試験を行うなど、森林資源の地産地消に向けても積極的に取り組んでいる。

欧州では一般家庭でも木質バイオマスボイラーが普及しており、今後さらに技術革新が進むと、国内でも民間企業や一般家庭への導入も進むのではと期待されている。

資源は活用してこそ宝となる

森林の荒廃は、有害鳥獣被害の温床となるなど、地方のさらなる衰退を招くことにもつながることから、本町においても森林資源の有効活用が求められている。

この人に インタビュー

このコーナーでは、各方面で活躍されている町民の方々を紹介します。

今回は菌床椎茸栽培に取り組み、福島県独自の農産物安全認証制度ⅡF GAP（エフギャップ）の認定第1号となった野原勇一さん（上小島）です。



安全なきのこ栽培に励む野原さん

プロフィール

住所：上小島
年齢：37歳
家族構成：妻、子2人、母、祖母
特技：剣道

―認定を受けようとした経緯は。

これまで何度かGAPの講習は受けており、機会があれば取り組みたいと考えていました。

今回、福島県の支援もあったので、思い切って始めました。

―実際に取り組んでみての感想は。

菌床きのこは無農薬栽培なので農薬関連の提出書類が少なく、比較的取り組みやすかったですが、日常的に記録を整理する

―今後F GAPをどのように活用していきたいですか。

きのこを含め、農産生産者全体で認証を取り、産地力を高めることが重要と考えています。

―今後の抱負は。

菌床きのこの栽培に対し、これまで町から多大な支援をいただいているので、期待に応えることに全力を尽くしたいです。

―ご協力ありがとうございました。今後でも活躍を期待しています。

GAP（ギャップ）

食の安全・安心の確保と経営の効率化を目的とした農産生産工程管理の通称で、定められた点検項目に従ってどのような栽培がされているか記録し、生産工程を管理する取り組みのことをいう。

第三者の認証を受けることによって販売先や消費者の信頼確保につながり、安定した農業経営の実現が期待されている。

議会の動き

主権者教育に役立てていただくとう西会津高校に議会だよりを贈呈

11月15日に武藤道廣議長と三留満議会広報特別委員長が西会津高校を訪れ、武藤議長から中野校長へ議会だよりを贈呈しました。

関心を高めるのも政治の役割

平成28年度から選挙権が18歳となりましたが、若者の政治に対する関心は高いとは言えず、全国的に投票率も低迷しているのが実状です。

身近な地方自治から政治に関心を持つてほしい

そこで、生活に最も身近な地方自治から政治に関心を持つてもらおうと、主権者教育の一環として西会津高校生徒に議会だよりを贈呈することとしました。



全生徒に配布
まちづくりの力に期待

中野校長からは、学校で主権者教育に役立てていきたいとの話がありました。

町内の生徒だけでなく、町外から通学している生徒にも読んでいただき、地元のこと、西会津町のことを知り、将来的には高校生の視点から、まちづくりに積極的に関わっていただければと考えています。

編集後記

あけましておめでとうございます。今年の干支は戌ということで、最終結実の年だそうです。

町からライスセンターの整備構想が話題に出ています。農家の意向を十分に調査する必要があります。

一例を挙げれば、もみ殻の置き場や処分（エネルギー化できないか）が先決といった声もあり、タイムリーな課題共有が議会に求められていると感じます。

議会だよりも様々な問題点に素早く反応していきけるように、委員長を中心に努力してまいりますので、今年もよろしくお願い申し上げます。

編集委員

委員長 三留 満

副委員長 秦 貞継

委員 三留 正義

委員 薄 幸一

委員 青木 照夫

にしあいづ議会だより

No. 140

発行 福島県西会津町議会
編集 議会広報特別委員会

〒969-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢
字下小屋上乙3261 電話 0241(45)4537
e-mail gikai@town.nishaizu.fukushima.jp